

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金効果検証

都道府県名	千葉県	市町村名	船橋市	自治体コード	12204
-------	-----	------	-----	--------	-------

交付決定額	既交付額	精算払請求額	不用額
8,053,290,000	8,053,290,000	0	0

(円)

No	所管課	事業名	事業の概要 (事業内容とその目的)	総事業費 (A)	交付金充当 経費(B)	国庫補助額 (C)	その他(一般財源や 補助対象外経費等) (D)	事業開始 年月日	事業完了 年月日	事業経費内訳	効果検証	
											①実績(具体的に数値等を記載)	②評価(事業目的に応じた評
1	福祉サービス部地域福祉課	住民税非課税世帯等価格高騰支援給付金(非課税世帯分)【物価高騰対策給付金】	【目的】 物価高が続く中で住民税非課税世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 【内容】 令和5年度の住民税が非課税となる世帯に対し、7万円の給付金を支給する。	824,551,012	823,905,000	0	646,012	R5.12.22	R6.11.21	・給付金額 4,187,120,000円 ・事務費 184,527,012円 ※本事業は令和5年度実施計画と一体事業である。左記は令和6年度交付決定分を充当した事業費であるため、事業経費内訳と一致しない。 【参考】 令和5年度交付決定額 3,547,096,000円	①住民税非課税世帯 59,816世帯に対して、7万円の給付金を支給した。 ②食品価格等の物価高騰の影響を受けた住民税非課税世帯に対し、給付金を支給することで、低所得者世帯の家計負担の軽減に寄与した。	
2	福祉サービス部地域福祉課	住民税非課税世帯等価格高騰支援給付金及び定額減税補足給付金【物価高騰対策給付金】	【目的】 物価高が続く中で低所得世帯及び定額減税を十分に受けられない方への支援を行うことで、低所得等の方々の生活を維持する。 【内容】 令和5年度の住民税が非課税となる世帯で、18歳以下の子育て世帯に児童1人当たり5万円のこども加算を支給する。令和5年度の住民税が均等割のみ課税となる世帯に対し、7万円又は10万円の給付金を支給するとともに、18歳以下の子育て世帯に対しては児童1人当たり5万円のこども加算を支給する。令和6年度の住民税が新たに非課税又は均等割のみ課税となる世帯に対し、10万円の給付金を支給するとともに、18歳以下の子育て世帯に対しては児童1人当たり5万円のこども加算を支給する。令和6年度に実施する所得税・個人住民税所得割の定額減税を十分に受けられない方に対し、定額減税補足給付金(調整給付)を支給する。	5,163,931,718	5,028,346,000	0	135,585,718	R6.1.19	R7.3.31	・給付金額 5,825,930,000円 内、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯給付金 637,450,000円 令和6年度新たな住民税非課税世帯等給付金(10万円) 991,700,000円 令和5年度こども加算 320,650,000円 令和6年度こども加算 75,350,000円 定額減税補足給付金(調整給付) 3,800,780,000円 ・事務費(業務委託料、役員費及び人件費等) 382,270,922円 内、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯及びこども加算分 96,069,204円 令和6年度新たな住民税非課税世帯等給付金(10万円)及びこども加算分 61,652,552円 定額減税補足給付金(調整給付)分 224,549,166円 ※本事業は令和5年度実施計画と一体事業である。左記は令和6年度交付決定分を充当した事業費であるため、事業経費内訳と一致しない。 【参考】 令和5年度交付決定額 1,142,689,000円	①令和5年度住民税均等割のみ課税世帯6,484世帯 ②令和5年度住民税非課税世帯のこども加算5,797人、均等割のみ課税世帯のこども加算616人 ③令和6年度新たな住民税非課税世帯7,429世帯、令和6年度新たな住民税均等割のみ課税世帯2,488世帯、こども加算1,507人 ④定額減税補足給付金(調整給付)対象者63,629人に対して、各給付金を支給した。 ⑤食品価格等の物価高騰の影響を受けた住民税非課税世帯、住民税均等割のみ課税世帯、子育て世帯及び定額減税がしきれない方に対し、給付金を支給することで、低所得者世帯等の家計負担の軽減に寄与した。	
3	福祉サービス部地域福祉課	住民税非課税世帯等価格高騰支援給付金及び定額減税補足給付金	【目的】 物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うため、迅速かつ効率的な給付が可能となるような、給付支援サービスを導入する。 【内容】 デジタル庁が構築する給付支援サービスを導入する。	9,900,000	9,900,000	0	0	R6.6.1	R6.11.30	給付支援サービスに係るサービス利用料 総費用 12,320,000円のうち交付決定分	①住民税非課税世帯等対象者339人、調整給付対象者3,119人が給付支援サービスを利用し、マイナンバーカードによるオンラインでの給付申請を行った。 ②給付支援サービスを活用することで、申請行為の簡略化につながり、低所得世帯等の申請行為の負担軽減に寄与した。	

No	所管課	事業名	事業の概要 (事業内容とその目的)	総事業費 (A)	交付金充当 経費(B)	国庫補助額 (C)	その他(一般財源や 補助対象外経費等) (D)	事業開始 年月日	事業完了 年月日	事業経費内訳	効果検証	
											①実績(具体的に数値等を記載)	②評価(事業目的に応じた評
7	福祉サービス部地域福祉課	住民税非課税世帯等価格高騰支援給付金(R6年度3万円給付金)及び定額減税補足給付金【物価高騰対策給付金】										
<p>No7実績報告時に更新します。 その他事業についても、国への実績報告は未完了のため、交付金充当経費は変更される可能性があります。</p>												
9	福祉サービス部地域福祉課	住民税非課税世帯等価格高騰支援給付金(R6年度家計急変世帯3万円給付金)【物価高騰対策給付金】(事業費)	【目的】 物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 【内容】 家計急変世帯の給付対象世帯に対し、3万円の給付金を支給するとともに、18歳以下の子育て世帯に対しては児童1人当たり2万円のこども加算を支給する。	7,030,000	7,030,000			R7.1.22	R7.6.30	・給付金額 7,030,000円 内、3万円給付金 5,310,000円 こども加算 1,720,000円	①家計急変世帯177世帯、子育て世帯45世帯(児童86人)に対して、各給付金を支給した。 ②食品価格等の物価高騰の影響を受けた家計急変世帯及び子育て世帯に対し、給付金を支給することで、低所得者世帯等の家計負担の軽減に寄与した。	
10	福祉サービス部地域福祉課	住民税非課税世帯等価格高騰支援給付金(R6年度家計急変世帯3万円給付金)【物価高騰対策給付金】(事務費)	【目的】 物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 【内容】 家計急変世帯の給付対象世帯に対し、3万円の給付金等を支給するための事務費。	42,240	42,240			R7.1.22	R7.6.30	・事務費 役務費(郵送料等) 42,240円	①家計急変世帯177世帯、子育て世帯45世帯(児童86人)に対して、各給付金を支給した。 ②食品価格等の物価高騰の影響を受けた家計急変世帯及び子育て世帯に対し、給付金を支給することで、低所得者世帯等の家計負担の軽減に寄与した。	
11	福祉サービス部地域福祉課	令和6年度住民税均等割のみ課税世帯への3万円給付等(事業費)	【目的】 物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 【内容】 住民税均等割のみ課税世帯の給付対象世帯に対し、3万円の給付金を支給するとともに、18歳以下の子育て世帯に対しては児童1人当たり2万円のこども加算を支給する。	209,610,000	209,610,000			R7.1.22	R7.6.30	・給付金額 209,610,000円 内、3万円給付金 198,750,000円 こども加算 10,860,000円	①令和6年度住民税均等割のみ課税世帯6,625世帯、子育て世帯368世帯(児童543人)に対して、各給付金を支給した。 ②食品価格等の物価高騰の影響を受けた住民税均等割のみ課税世帯及び子育て世帯に対し、給付金を支給することで、低所得者世帯等の家計負担の軽減に寄与した。	
12	福祉サービス部地域福祉課	令和6年度住民税均等割のみ課税世帯への3万円給付等(事務費)	【目的】 物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 【内容】 住民税均等割のみ課税世帯の給付対象世帯に対し、3万円の給付金等を支給するための事務費。	7,858,798	7,858,798			R7.1.22	R7.6.30	・事務費 役務費(郵送料等)及び業務委託料 7,858,798円	①令和6年度住民税均等割のみ課税世帯6,625世帯、子育て世帯368世帯(児童543人)に対して、各給付金を支給した。 ②食品価格等の物価高騰の影響を受けた住民税均等割のみ課税世帯及び子育て世帯に対し、給付金を支給することで、低所得者世帯等の家計負担の軽減に寄与した。	
13	市民生活部市民安全推進課	住まいの防犯対策補助金(物価高騰臨時対応分)	【目的】 物価高騰の影響を受けている生活者に対して、防犯対策物品の購入費の一部を補助することにより、安心・安全なまちづくりを支援する。 【内容】 申請日時点で市内に住民登録がある個人に対し、住宅に設置する防犯対策物品の購入費を補助する。	36,045,675	36,045,675			R7.1.22	R7.5.31	・消耗品費 134,265円 ・印刷製本費 26,950円 ・通信運搬費 152,350円 ・補助金 35,732,110円	①2,626人に対して、35,732,110円の補助を行った。 ②防犯対策物品の購入費の補助を行うことで、安心・安全なまちづくりを支援することができた。	

No	所管課	事業名	事業の概要 (事業内容とその目的)	総事業費 (A)	交付金充当 経費(B)	国庫補助額 (C)	その他(一般財源や 補助対象外経費等) (D)	事業開始 年月日	事業完了 年月日	事業経費内訳	効果検証	
											①実績(具体的に数値等を記載)	②評価(事業目的に応じた評
14	高齢者福祉部 高齢者福祉課	福祉輸送事業者等エネルギー価格高騰対策支援金(物価高騰臨時対応分)	【目的】 原油価格・物価高騰による影響を受けている福祉タクシー事業者等に対し、補助金を交付することで事業の継続を支援する。 【内容】 市内福祉タクシー事業者及び福祉有償運送事業者に対し、各事業者の車両保有台数に応じて補助金を支給する。	460,000	460,000			R7.1.31	R7.4.10	【福祉タクシー事業者分】 400,000円 【福祉有償運送事業者分】 60,000円	①【福祉タクシー事業者分】 8,000円×50台 【福祉有償運送事業者分】 2,000円×30台 ②原油価格・物価高騰の影響を受けている市内事業者の事業の継続を支援することができた。	
15	こども家庭部 子育て給付課	子ども応援臨時給付金給付事業(物価高騰臨時対応分)	【目的】 物価高の影響を受ける子育て世帯を支援する。 【内容】 0~18歳の児童の保護者に対し、児童1人当たり1万円分の電子マネーまたはプリペイドカードを支給する。	1,035,714,992	1,035,704,992		10,000	R7.2.20	R7.9.30	・給付金額 980,390,000円 ・事務費 55,324,992円 ※R6年度、R7年度実績合算事務費については、令和8年1月時点であり、市民からの依頼があった際には通知書を再送するため変更の可能性あり。	①令和6年度においては55,890人の児童の保護者、令和7年度においては42,149人の児童の保護者に1人1万円分の電子マネーもしくはプリペイドカードを支給した。(電子マネー:92,155人・プリペイドカード5,884人) ②物価高の影響を受ける子育て世帯に対し、給付金を支給することで、子育て世帯の家計負担に寄与した。	
16	経済部商工振興課	貨物自動車運送事業者等燃料費高騰対策助成金(物価高騰臨時対応分)	【目的】 燃料費の高騰の影響を受ける貨物自動車運送事業及び一般貨切旅客自動車運送事業を営む中小企業者に対し、助成金を交付することで負担を軽減し、事業の継続を支援する。 【内容】 貨物自動車運送事業法第3条の一般貨物自動車運送事業、又は同法第35条第1項の特定貨物自動車運送事業の許可を受けている、若しくは同法第36条第1項の貨物軽自動車運送事業の届出を行っている、又は道路運送法第4条のうち一般貨切旅客自動車運送事業の許可を受けている者。また、資本金の額又は出資の総額が3億円以下、又は常時使用する従業員数が300人以下の法人・個人事業者に対し、車両の保有台数に応じて補助金を支給する。	145,760,000	145,760,000	0	0	R7.1.23	R7.4.21	・貨物自動車運送事業者等燃料費高騰対策助成金 145,760,000円	①交付実績:346事業者 ②燃料費高騰の影響を受けている貨物自動車運送事業者等の負担軽減を図ることができた	
17	道路部道路計画課	物価高騰対策事業公共交通運行継続支援金(路線バス分)	【目的】 原油価格・物価高騰によって、市内交通事業者の経営に深刻な影響が出ている。そこで、物価高騰対策として当該事業者の経営を支援することで地域社会の維持に必要不可欠な地域公共交通の運行継続を図る。 【内容】 市内を運行する路線を有する一般路線バスの事業者に対し、各交通事業者の運行路線数に応じた補助金を支給する。	11,900,000	11,900,000			R7.1.23	R7.4.30	・路線バス事業者 11,900,000円	①【路線バス事業者】 340,000円×35路線 ②原油価格・物価高騰の影響を受けている地域公共交通の運行継続を支援することができた。	
18	道路部道路計画課	物価高騰対策事業公共交通運行継続支援金(タクシー分)	【目的】 原油価格・物価高騰によって、市内交通事業者の経営に深刻な影響が出ている。そこで、物価高騰対策として当該事業者の経営を支援することで地域社会の維持に必要不可欠な地域公共交通の運行継続を図る。 【内容】 市内に事業所を有する法人及び個人タクシー事業者に対し、各交通事業者の車両保有台数に応じた補助金を支給する。	27,315,000	27,315,000			R7.1.23	R7.4.30	・法人タクシー事業者 21,780,000円 ・個人タクシー事業者 5,535,000円	①【法人タクシー事業者】 45,000円×484台 【個人タクシー事業者】 45,000円×123台 ②原油価格・物価高騰の影響を受けている地域公共交通の運行継続を支援することができた。	
合計				7,480,119,435	7,343,877,705	0	136,241,730					